

平成30年度愛知県成年後見制度利用推進研修

1. ねらい

国の成年後見制度利用促進基本計画が平成29年3月に閣議決定され、認知症、知的障害その他の精神上の障害がある方たちの日常生活等を支える成年後見制度等の活用が今後ますます進むと思われま

す。また、社会保障審議会における検討を踏まえ、平成29年3月に意思決定ガイドラインが示されたことにより、様々な場面で起こりうる意思決定に関する支援を理解し、障害のある方の権利擁護を的確に進めていく必要があります。

そこで本研修では、権利擁護、特に成年後見制度に関する基礎を理解するとともに、意思決定支援に関する理解を促し、成年後見制度の適正な利用推進を図ることを目的とします。

2. 実施主体

愛知県

3. 受講対象者

①市町村担当職員 ※1市町村1人は受講することが望ましい。

②障害者虐待防止センター（委託事業所）の職員

③基幹相談支援センターの職員

④指定相談支援事業所の相談支援専門員

⑤社会福祉協議会職員

⑥成年後見センター職員

※申し込みに空きがある場合には、①～⑥以外の受講も検討する。

4. 定員

80名（先着順）

※定員を超えた場合や地域等に偏りがあった場合は、調整させていただくことがあります。

5. 研修日程・会場

日程	会場
2月4日（月）	愛知県社会福祉会館 3階 多目的会議室 名古屋市東区白壁一丁目50番地

※ 必ず公共交通機関を御利用ください。

6. 受講料 無料

7. 研修プログラム（予定）（研修時間・内容については変更となる場合があります。）

時間	研修科目	講師等
9:30～10:00	受付	
10:00～10:05	オリエンテーション	
10:05～11:35	成年後見制度の基礎理解（講義）	知多地域成年後見センター 事務局長 今井 友乃 氏
11:35～12:35	休憩	
12:35～14:00	意思決定支援の基礎理解（講義）	愛知県相談支援専門員協会 理事 新井 在慶 氏
14:00～14:15	休憩	
14:15～16:00	成年後見制度及び意思決定支援に係る内容理解（演習）及びまとめ	知多地域成年後見センター 事務局長 今井 友乃 氏 愛知県相談支援専門員協会 理事 新井 在慶 氏

研修会場 必ず公共交通機関を御利用ください。

<愛知県社会福祉会館 案内図>

